

# 四半期報告書

(第65期第2四半期)

石光商事株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**石光商事株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	16,686,107	17,298,298	34,607,785
経常利益又は経常損失(△) (千円)	54,436	△316,348	233,007
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△15,597	△211,944	159,503
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△201,720	△36,857	62,844
純資産額 (千円)	7,305,072	7,451,358	7,569,616
総資産額 (千円)	19,222,973	20,224,079	19,327,452
1株当たり四半期純損失金額(△) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△2.02	△27.50	20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.1	36.0	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△977,632	△747,254	△1,252,856
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,834	△96,230	157,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,320	664,011	227,829
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,302,849	1,544,837	1,731,274

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△7.16	△7.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期第2四半期連結累計期間および第65期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による個人消費の低迷が続き、また、国際情勢はユーロ圏の成長鈍化により、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主力マーケットである食品業界におきましても、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順による需要減退の影響により、厳しい経営環境が続きました。

また、コーヒー業界におきましても、コーヒー生豆相場の変動や為替相場における円安の進行もあり予断を許さない状況であります。

このような状況のなか、当社グループは現在推進中である新成長戦略「GO GO PLAN」達成に向けて、当連結会計年度は事業運営体制の強化として「営業力の強化」「業務効率の向上」「品質管理の充実」、事業の拡大として「新規事業の発掘・新商品の開発」「新規顧客の開拓」「海外事業の拡大」に努めてまいりましたが、当第2四半期連結累計期間では、その成果をあげることができませんでした。

売上高は17,298百万円（前年同期比3.7%増加）となりましたが、コーヒー生豆相場の高騰および原料高・円安によるコスト上昇は利益に大きく影響し、また、物流コストの増加等により営業損失は306百万円（前年同期は124百万円の営業利益）、経常損失は316百万円（前年同期は54百万円の経常利益）、四半期純損失は211百万円（前年同期は15百万円の四半期純損失）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

#### ① コーヒー・飲料部門

##### 1) コーヒー生豆

コーヒー生豆相場は高値圏で推移し、為替相場も円安となり、仕入価格の上昇は利益について厳しい状況となりました。

主要取引先への販売はプレミアムコーヒーを中心に販売拡大は進み、売上高および販売袋数は前年同期と比べ増加いたしました。

その結果、コーヒー生豆の売上高は前年同期比19.0%増加いたしました。

##### 2) コーヒー加工品

インスタントコーヒーは、引き続き厳しい販売競争により原料用パルクが減少いたしました。レギュラーコーヒーは、前期からの家庭用・業務用の販売強化が進み、焙煎豆およびコーヒーバッグが順調に推移いたしました。

その結果、コーヒー加工品の売上高は前年同期比10.3%増加いたしました。

##### 3) 飲料事業

飲料原料は、ナタデココが引き続き好調であり、その他の飲料原料も順調に推移したことにより、売上高は前年同期比49.5%増加いたしました。

茶類は、紅茶・穀物茶が厳しい販売競争により減少し、売上高は前年同期比28.7%減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は前年同期比11.2%減少いたしました。

これらの理由によりコーヒー・飲料部門の売上高は5,558百万円（前年同期比9.5%増加）となりました。

## ② 食品部門

### 1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品は、加工メーカー向けの販売活動が実り、売上高は前年同期比5.1%増加いたしました。

イタリアからの輸入食品は、パスタが厳しい販売競争により減少いたしました。トマト、オリーブオイル製品の販売が拡大できたことにより、売上高は前年同期比0.2%増加いたしました。

国内メーカー商品のうち常温食品の売上高は前年同期比19.0%減少、冷凍食品の売上高は前年同期比8.5%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比10.2%減少いたしました。

### 2) 水産および調理冷食

水産は、主力商品であるエビの販売は堅調に推移いたしました。タコ加工品の販売が減少したことにより、売上高は前年同期比4.6%減少いたしました。

調理冷食は、惣菜メーカーへ鶏加工品の販売が引き続き好調で、タイ産鶏生肉の販売も進み、売上高は前年同期比41.3%増加いたしました。

その結果、水産および調理冷食の売上高は前年同期比7.9%増加いたしました。

### 3) 農産

生鮮野菜は、玉葱および梅の販売が引き続き好調に推移したことにより、売上高は前年同期比22.6%増加いたしました。

加工品は、筍および蓮根等の惣菜原料ならびに唐辛子の販売が順調に拡大したことにより、売上高は前年同期比15.3%増加いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比18.7%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は10,174百万円（前年同期比1.9%増加）となりました。

## ③ 海外事業部門

酒類の販売強化およびコーヒーバッグの新規輸出等もありましたが、アジアにおける厳しい販売競争の影響により、海外事業部門の売上高は1,564百万円（前年同期比3.9%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は20,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ896百万円の増加となりました。これは主に現金および預金の減少に対し、売上債権およびたな卸資産の増加によるものであります。

負債合計は12,772百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,014百万円の増加となりました。これは主に仕入債務および借入金の増加によるものであります。

純資産合計は7,451百万円となり、前連結会計年度末に比べ118百万円の減少となりました。これは主に繰延ヘッジ損益の増加179百万円に対し、配当金の支払い77百万円および当第2四半期連結累計期間の四半期純損失211百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金および現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ186百万円減少し、1,544百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は747百万円（前年同期に比べ使用した資金は230百万円減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失319百万円および売上債権の増加額491百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は96百万円（前年同期は39百万円の収入）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出57百万円および貸付けによる支出32百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は664百万円（前年同期に比べ得られた資金は14百万円増加）となりました。これは、借入金の収支による収入851百万円に対し、社債の償還による支出70百万円および配当金の支払額77百万円等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありませんが、引き続き「事業運営体制の強化」「事業の拡大」を推し進め、財務体質の改善および経営体制の強化に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	364	4.56
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.16
石光 輝男	神戸市灘区	238	2.98
駒澤 孝江	神戸市北区	216	2.71
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.55
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.50
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.43
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	192	2.40
石光 輝信	横浜市磯子区	179	2.24
石光 義幸	東京都八王子市	178	2.24
計	—	2,221	27.77

(注) 上記のほか、自己株式が291千株(所有株式割合3.65%)あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,300	77,053	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,053	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,700	—	291,700	3.65
計	—	291,700	—	291,700	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,839,484	1,653,047
受取手形及び売掛金	※1 6,240,996	※1 6,732,338
商品及び製品	3,723,843	3,987,979
未着商品	1,337,952	1,224,862
仕掛品	11,381	13,112
原材料及び貯蔵品	69,797	78,616
その他	310,021	706,194
貸倒引当金	△14,373	△9,424
流動資産合計	13,519,104	14,386,725
固定資産		
有形固定資産	2,709,586	2,668,904
無形固定資産	75,175	76,642
投資その他の資産		
投資有価証券	2,606,526	2,639,539
その他	493,285	527,828
貸倒引当金	△79,479	△77,701
投資その他の資産合計	3,020,332	3,089,666
固定資産合計	5,805,095	5,835,213
繰延資産	3,252	2,141
資産合計	19,327,452	20,224,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,129,198	3,280,315
短期借入金	1,772,000	2,069,000
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,559,200	※2 1,611,000
未払法人税等	19,625	11,761
賞与引当金	97,747	100,032
その他	1,156,248	1,244,660
流動負債合計	7,874,019	8,456,769
固定負債		
社債	230,000	160,000
長期借入金	※2 2,875,200	※2 3,378,100
退職給付に係る負債	107,080	117,933
その他	671,535	659,918
固定負債合計	3,883,816	4,315,951
負債合計	11,757,836	12,772,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,402,590	6,113,563
自己株式	△107,415	△107,415
株主資本合計	7,275,375	6,986,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,786	66,497
繰延ヘッジ損益	17,434	197,270
為替換算調整勘定	33,513	26,492
その他の包括利益累計額合計	110,734	290,260
少数株主持分	183,506	174,750
純資産合計	7,569,616	7,451,358
負債純資産合計	19,327,452	20,224,079

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	16,686,107	17,298,298
売上原価	14,633,159	15,620,994
売上総利益	2,052,947	1,677,304
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	11,435	△2,676
報酬及び給料手当	480,216	518,631
賞与引当金繰入額	127,251	88,639
その他	1,309,880	1,378,815
販売費及び一般管理費合計	1,928,784	1,983,410
営業利益又は営業損失(△)	124,163	△306,106
営業外収益		
受取利息	2,162	2,237
受取配当金	2,654	1,977
持分法による投資利益	—	8,510
受取賃貸料	11,100	9,900
その他	20,298	28,853
営業外収益合計	36,214	51,478
営業外費用		
支払利息	55,159	49,831
持分法による投資損失	35,230	—
その他	15,551	11,889
営業外費用合計	105,942	61,721
経常利益又は経常損失(△)	54,436	△316,348
特別利益		
投資有価証券売却益	165	16
特別利益合計	165	16
特別損失		
固定資産売却損	243	—
固定資産除却損	35	3,439
貸倒引当金繰入額	—	150
特別損失合計	279	3,589
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	54,322	△319,921
法人税、住民税及び事業税	19,110	7,680
法人税等調整額	57,443	△111,217
法人税等合計	76,554	△103,537
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△22,231	△216,383
少数株主損失(△)	△6,633	△4,438
四半期純損失(△)	△15,597	△211,944

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△22,231	△216,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,720	3,629
繰延ヘッジ損益	△214,086	179,836
為替換算調整勘定	16,786	△7,021
持分法適用会社に対する持分相当額	12,089	3,080
その他の包括利益合計	△179,489	179,525
四半期包括利益	△201,720	△36,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△195,087	△32,419
少数株主に係る四半期包括利益	△6,633	△4,438



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	54,322	△319,921
減価償却費	111,354	105,484
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,217	△6,726
賞与引当金の増減額(△は減少)	16,874	2,285
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△13,810	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	10,852
前払年金費用の増減額(△は増加)	△28,993	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△29,795
受取利息及び受取配当金	△4,816	△4,214
支払利息	55,159	49,831
為替差損益(△は益)	555	△32
持分法による投資損益(△は益)	35,230	△8,510
固定資産売却損益(△は益)	243	—
固定資産除却損	35	3,439
投資有価証券売却損益(△は益)	△165	△16
売上債権の増減額(△は増加)	125,030	△491,341
たな卸資産の増減額(△は増加)	△554,762	△161,595
仕入債務の増減額(△は減少)	△281,101	151,117
その他の資産の増減額(△は増加)	△115,585	△58,559
その他の負債の増減額(△は減少)	△205,205	96,418
その他	△246	△23,430
小計	△794,662	△684,716
利息及び配当金の受取額	5,603	4,636
利息の支払額	△61,051	△53,902
法人税等の支払額	△127,521	△18,173
法人税等の還付額	—	4,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	△977,632	△747,254
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△11,446	△57,280
有形固定資産の売却による収入	1,300	—
無形固定資産の取得による支出	—	△7,625
投資有価証券の取得による支出	△1,640	△1,095
投資有価証券の売却による収入	1,010	141
関係会社株式の取得による支出	—	△1,000
貸付けによる支出	△29,895	△32,087
貸付金の回収による収入	1,597	1,387
保険積立金の解約による収入	76,305	—
その他の支出	△5,941	△5,053
その他の収入	8,545	6,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,834	△96,230

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	630,000	1,053,000
短期借入金の返済による支出	△263,200	△756,000
長期借入れによる収入	1,300,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△801,800	△845,300
社債の償還による支出	△90,000	△70,000
配当金の支払額	△76,476	△77,609
少数株主への配当金の支払額	△2,170	△2,604
リース債務の返済による支出	△47,032	△37,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,320	664,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,751	△6,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△271,726	△186,437
現金及び現金同等物の期首残高	2,574,576	1,731,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,302,849	※1 1,544,837

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

### ※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出手形割引高	77,064千円	24,744千円

### ※2 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金320,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金320,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金180,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金180,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	2,402,849千円	1,653,047千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	△100,000千円	△108,210千円
現金及び現金同等物	2,302,849千円	1,544,837千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円02銭	27円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	15,597	211,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	15,597	211,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

石光商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I SHIMITSU & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森本 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本茂は、当社の第65期 第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。